

(第3期)

城南衛生管理組合地域
循環型社会形成推進地域計画

(第1期：平成19年度～平成23年度)

(第2期：平成24年度～平成30年度)

☆ (第3期：平成31年度～令和5年度【2023年度】)

城南衛生管理組合

平成30年12月
令和元年12月変更
令和2年11月変更
令和3年5月変更
令和3年12月変更
令和4年12月変更
令和5年2月変更

【目 次】

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
3 施策の内容	6
4 計画フォローアップと事後評価	12
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	13
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	15
添付資料	
1. 施設概要	17
2. 計画支援概要	20
3. 人口及びごみ量トレンドグラフ	21
4. 現有処理施設の概要	23
5. ごみ分別区分	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町
 面積 : 214.66 k m²
 人口 : 368,982 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

表 1 城南衛生管理組合地域構成市町面積及び人口一覧表

項目	単位	宇治市	城陽市	八幡市	久御山町	宇治田原町	井手町	合計
面積	km ²	67.54	32.71	24.35	13.86	58.16	18.04	214.66
人口	人	187,473	76,825	71,611	16,114	9,384	7,575	368,982

<城南衛生管理組合の概要>

城南衛生管理組合（以下「当組合」という。）は、京都府南部に位置し、周辺には、主要河川である宇治川と木津川が流れており、管内は国内で有数の茶の産地を抱える一方で広域交通網の結節点ともなっているなど、都市と農村が調和した地域となっている。

当組合は、昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足し、昭和 39 年よりごみ処理事業を展開しており、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町の 3 市 3 町（以下「構成市町」という。）で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）として、構成市町管内住民の日常生活から排出されるし尿の収集・運搬及び処理並びにごみの中間処理、資源ごみのリサイクル及び埋立処分事業を実施するとともに、リサイクル工房運営や広報紙「エコネット城南」発行などの広報啓発事業を実施している。



(2) 計画期間

本計画は、「城南衛生管理組合地域循環型社会形成推進地域計画」の第1期（平成19年度から平成23年度末）、第2期（平成24年度から平成30年度末）に引き続く第3期計画として策定するものであり、平成31年（2019年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの5年間を計画期間とする。また、本計画期間後においては第4期計画を策定し、必要な事業を継続して実施する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

当組合管内における生活系ごみについては、ごみの発生抑制などにより、近年は減少傾向を示している。今後も分別収集の徹底等により資源ごみのリサイクルを実施し、更なる循環型社会の構築を目指すこととする。

また、事業系ごみについても、近年は減少傾向を示しているが、今後も引き続きごみの減量化を図っていくこととする。

当組合においては、平成30年4月に焼却処理施設である折居清掃工場の更新施設として「クリーンパーク折居」が本稼働となり、今回、ごみ焼却に伴い生じる熱エネルギーを積極的に回収し、ごみ発電を行い、工場内の動力・照明等に電力を供給するとともに、余剰電力については売電している。更に隣接する京都府山城総合運動公園へ温水として供給するなど有効活用を図っている。

一方、もう一つの焼却処理施設であるクリーン21長谷山は、竣工（平成18年8月）から15年が経過し、毎年計画的に実施している補修工事等により機能の維持を図る中、令和2年度に策定したクリーン21長谷山長寿命化総合計画において、従来どおり25年で施設更新（建替え）する場合と毎年度、維持管理をしたうえで延命化計画に基づく基幹的設備改良工事（延命化工事）を実施する場合を比較し、基幹的設備改良工事を実施する場合の方が費用対効果大きいことが確認できた。これによりクリーン21長谷山長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事を実施することとした。

基幹的設備改良工事では、劣化が進行している設備・機器及び耐用年数に達する、又は既に達しているものについて、整備・更新を実施することで、長期的な安定運転の継続を実現するもので、併せて電動機の高効率化やインバーター等の採用により、二酸化炭素排出量の削減も図る。

また、粗大・不燃ごみの受け入れ施設であるリサイクルセンター長谷山についても、奥山リユースセンターの更新施設として平成27年3月に竣工し、従来の堅型高速回転式に2軸低速回転式を加えて機能向上を図るとともに、新施設では、プラスチック製容器包装ごみの処理ラインについても併設し、更なる資源化の推進を図っている。

更に施設の集約化を図って整備されたごみ中継施設である沢中継場についても、竣工（昭和54年3月）後、適切に維持管理を行ってきたが、老朽化が著しいことから、当該施設の在り方を検討するごみ中継施設整備基本計画を策定し、施設更新が有利との結論に至ったため、当該施設を更新することとした。

このような状況の中、効率的なごみの減量を進め、適正な廃棄物処理システムを構築するとともに、管内において発生するごみを長期的かつ安定的に処理できる体制の構築を確立し、これら諸施策の実施により、管内における持続可能な循環型社会形成の推進を目指すものである。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

当組合は、昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足したが、その後のごみ問題に対応するため、昭和 39 年に現在の「城南衛生管理組合」に名称変更し、し尿処理及びごみ処理事業を広域的に展開している。今後については、既存施設の耐用年数、今後のごみ処理技術の進展、地域の状況変化等を考慮しつつ、ごみの適正処理に向けて推進していくこととしている。その中において、ごみ中継施設の在り方を検討したごみ中継施設整備基本計画を策定し、従前の可燃ごみだけでなく、不燃ごみ及びプラスチック製容器包装ごみも併せた中継輸送が広域化に対する優位性が認められるとの結論に至った。

現段階では、一定施設の集約化が図られていると考えているため、更なる施設の集約化の検討については現在のところ考えていない。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源は当面の間不燃ごみとして収集及び処分を継続するが、今後構成市町とコスト、環境影響、処理方法等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理と現状

ア 一般廃棄物の処理

平成 29 年度の一般廃棄物の処理状況は図 2 のとおりである。

当組合構成市町の総排出量は、集団回収量を含め、113,585 t であり、再生利用される「総資源化量」は 22,463 t、リサイクル率※は 19.8% である。

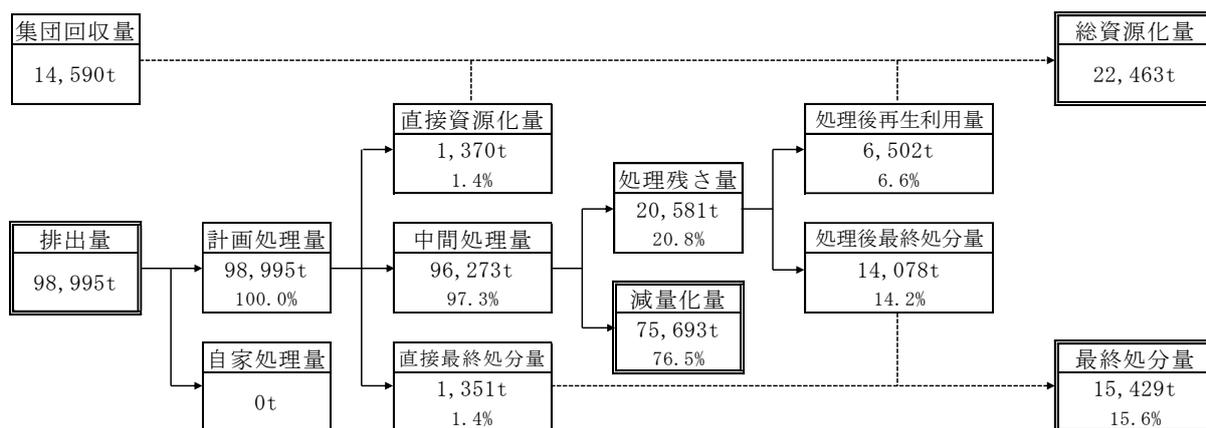
また、中間処理による減量化量は 75,693 t であり、集団回収量を除いた排出量の 76.5% が減量化されている。

また、集団回収量を除いた排出量の 15.6% に当たる 15,429 t を最終処分している。

なお、中間処理量のうち、直接焼却する量（小動物焼却量は除く。）は 77,194 t である。

一方、焼却施設では発電を行っており、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に寄与している。発電電力量は 22,769MWh である。

※（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）



※ 1 総排出量＝集団回収量＋排出量＝14,590 t＋98,995 t＝113,585 t

※ 2 中間処理量＝焼却量(77,194 t)＋資源化処理量(7,517 t)＋破碎処理量(11,551 t)＋小動物焼却量(11 t)

※ 3 端数処理のため、それぞれの量の合計が一致しない場合がある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

イ 当組合が行う産業廃棄物の処理

当組合は、事業系ごみのうちあわせ産業廃棄物として、紙くず、木くず、繊維くずなどを一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、かつ、近傍の民間産業廃棄物処理業者の経営に影響を与えない範囲で、小規模企業者に限定して受け入れている。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

再生利用が可能なものの分別収集の徹底、事業系ごみの搬入規制等により、現状において、排出量の抑制効果が表れている中で、本計画の計画期間中においては、更なる廃棄物の減量化を含め循環型社会の実施を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合） （平成 29 年度）	目標（割合） （令和 6 年度【2024 年度】）
排 出 量	事業系 総排出量	26,338 t	25,867 t (-1.8%)
	1 事業所当たりの排出量	1.9 t / 事業所	1.9 t / 事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	72,657 t	70,336 t (-3.2%)
	1 人当たりの排出量	175.9kg/人	175.2kg/人 (-0.4%)
	合計 事業系生活系排出量合計	98,995 t	96,203 t (-2.8%)
再生利用量	直接資源化量	1,370 t (1.4%)	1,373 t (1.4%)
	総資源化量	22,463 t (19.8%)	22,544 t (20.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	22,769MWh —	29,402MWh 816GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	75,693 t (76.5%)	74,451 t (77.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	15,429 t (15.6%)	13,794 t (14.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) / (人口)

平成 29 年度人口：370,139 人 (10 月 1 日)

平成 29 年度事業所数：12,990 事業所 (平成 26 年度調査結果数値)

令和 6 年度 (2024 年度) 人口：358,195 人

令和 6 年度 (2024 年度) 事業所数：12,990 事業所 (平成 26 年度調査結果数値)

事業所数：総務省統計局「経済センサス基礎調査」より

《指標の定義》

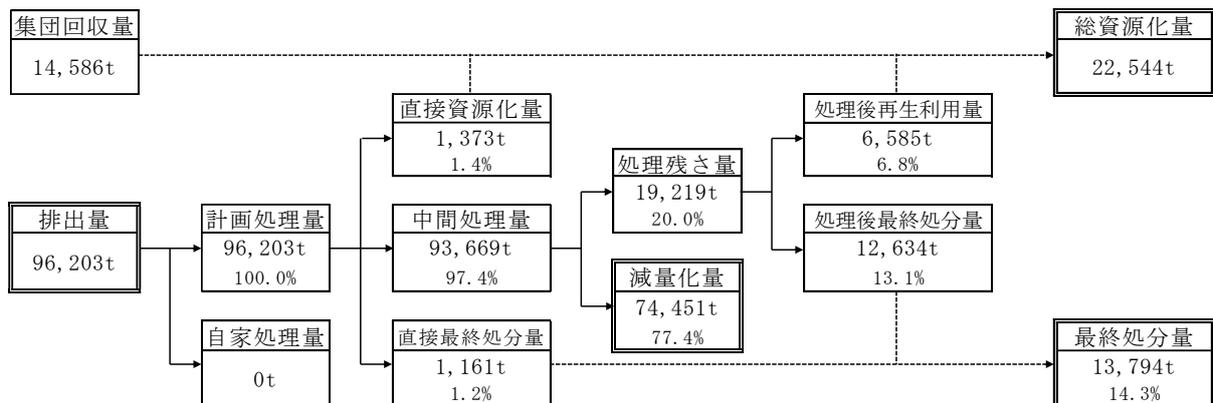
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収等されたごみを除く。) [単位:t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh] 及び熱利用量 [単位:GJ]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位:t]



※1 総排出量=集団回収量+排出量=14,586 t +96,203 t =110,789 t

※2 端数処理のため、それぞれの量の合計が一致しない場合がある。

図 3 目標達成時（令和 6 年度【2024 年度】）の一般廃棄物処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生・排出抑制、再資源化の推進

① 当組合

ア 環境教育、普及啓発活動

- ・広報紙「エコネット城南」、当組合ホームページや当組合公式 Facebook 及びFMラジオ「声のエコネット城南」により、管内住民へのごみの分別収集の徹底・3R推進への啓発向上などの環境情報を発信する。
- ・3Rを柱に毎年「環境まつり」を開催し、衣類等のフリーマーケット、リユース衣服の展示販売、施設見学などを通じて、ごみの減量・リサイクルなど環境情報の発信及び地球温暖化防止の推進に努める。
- ・管内住民を対象に、施設見学会を実施し、施設見学を通じて環境行政についての正しい理解と、住民協力の重要性についての理解を深める。また、管内小学校の生徒についても施設見学を活用した環境教育を実施する。
- ・当組合は、現庁舎の老朽化等の様々な課題を解消するため、庁舎の建て替えを推進している。新しい庁舎は、焼却処理施設「クリーンパーク折居」に庁舎機能を有する一体の事務所棟として建設し令和6年度供用開始を目指している。新事務所棟には、リサイクル施設「エコ・ポート長谷山」のリサイクル工房機能を移転し、ごみ問題のみならず、当組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する様々な環境問題について、「環境学習」という視点で新たな啓発活動を計画している。また、クリーンパーク折居と一体的な「環境学習」の拠点となるよう「施設見学」を起点に、これまで実施してきた「体験学習」、「リユースコーナー」の充実や、移転を機とした組織内の啓発機能の一本化により「広報・広聴活動」の強化を図ることとしている。

イ 再資源化の促進

- ・リサイクル施設「エコ・ポート長谷山」において、自転車工房・衣服工房などを開催し、また、出前講座を実施するなど、ごみの減量化・再資源化への意識啓発を図る。
- ・剪定枝チップ化物については、「マルチング材※」や堆肥の原料としての活用に向けて、住民及び地元農家等の事業者に対して配布し、有効利用の促進を図るとともに、管内における資源の循環を目指す。

※ 農作物の根際を藁、草等で覆い、水分の蒸散を防ぐ材料

ウ 地球環境保全の取組

- ・当組合は、平成13年7月にISO14001を認証取得し、9年間更新・維持した。その後、平成22年7月には、外部認証制度に替え、自らシステム適合を証明する「ISO14001適合自主宣言」に移行し、平成24年度からは組合全施設へと適合範囲を拡大させた。

さらに、平成30年4月より組合独自の環境マネジメントシステムを構築し推進を図っている。

- ・平成26年10月に「第3期城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画（「地球元気プラン

Ⅲ])」を策定しており、当組合が行う廃棄物処理やリサイクル事業に使用する電気、灯油などから排出する温室効果ガスの削減の推進に努め、目標年度の平成 30 年度には平成 13 年度の基準年度比 25%減とする目標を掲げ取り組みを進めてきた。

その後、令和元年度からは「第 4 期城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画（「地球元気プランⅣ」）」を策定し、「地球元気プランⅢ」の実績や課題をもとに引き続き脱炭素化社会の実現や SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた地球温暖化防止の実効を図り、資源の有効活用、廃棄物の抑制と再資源化を進めていく。

② 構成市町

ア 分別収集の徹底

- ・構成市町広報紙・ホームページなどを通して、ごみの分別収集の徹底、排出抑制の意義・効果を管内住民に意識啓発し、循環型社会形成に向けての推進を図る。

イ 有料化

現在、構成市町の一部においては、可燃・不燃ごみの超過量有料指定袋制、粗大ごみの収集・運搬手数料有料制などの有料化を行っているところである。

ウ 生ごみの排出抑制

生ごみの排出抑制を目的として、構成市町の一部においては、広報誌・ホームページなどを通じて、普及促進を図るとともに、生ごみ処理機及びコンポスト容器購入に係る費用の一部を助成しているところである。

エ 集団回収や拠点回収の促進

自治会等による集団回収の推進、廃食油の拠点回収の促進などにより再資源化の推進を図る。

また、構成市町の一部においては、廃蛍光管の拠点回収を含む分別収集についても実施している。

オ 過剰包装の自粛等の対策

管内の小売店等に過剰包装の自粛と再生可能な商品の優先的な仕入れや管内住民に対する買物袋持参の推進について啓発する。

カ 事業系ごみの減量化・資源化対策

事業所が自主的に資源化を推進するにあたり、紙ごみのリサイクル業者への誘導など、回収業者や再資源化業者などと協働して、リサイクルルートの確立が図れるように、情報の提供などの支援を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

当組合管内のごみ処理体制は、分別方法、排出方法がある程度統一されている。

平成27年度に老朽化した奥山リユースセンターの更新施設としてリサイクルセンター長谷山を整備し、これに伴いプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、処理能力の適正化及びプラスチック製容器包装の資源化の促進並びに粗大・不燃ごみ中の資源回収の強化を図っている。

また、可燃ごみ処理については、老朽化した折居清掃工場の更新施設としてクリーンパーク折居を整備し、これにより、処理能力の適正化及び焼却に伴い生じる熱エネルギーを用いごみ発電を行い、工場内の動力・照明等への電力供給等を行うなど有効活用を図る。

なお、クリーン21長谷山については、適正な廃棄物処理事業を継続するため、長寿命化総合計画を策定し、ストックマネジメントの考え方を導入した適正な運転管理の下に計画的な整備等を実施していく。

この他、沢中継場においては、老朽化が著しいことから、当該施設の在り方検討を実施し、新たにごみ種別を追加する上で施設更新を行うことが有利との結果が示されたことから、当該施設の更新を図っていくこととする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

構成市町は、多量に一般廃棄物を排出する事業所を対象として減量化・資源化に取り組むよう働きかけるとともに、当組合と連携し展開検査等による適正排出指導に努め、事業系ごみの減量化・資源化を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、紙くず、木くず、繊維くずなどを一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、かつ、近傍の民間産業廃棄物処理業者の経営に影響を与えない範囲で、小規模企業者に限定して受け入れており、今後も現状の処理体制を継続していく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 事業系ごみについては、展開検査等による排出指導に努めることにより、廃棄物の排出抑制と再資源化を推進する。
- ◇ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物については、現状の処理体制を継続する。
- ◇ 現有施設における安心安全で効率的な運転及びエネルギーの高効率回収等により、一層の温室効果ガスの排出量削減に努める。
- ◇ 既設のクリーン21長谷山について、令和2年度に策定した長寿命化総合計画に基づき施設の長寿命化を図る。
- ◇ 既設の沢中継場について、施設の在り方検討の結果、新たにごみ種別を追加する上で施

設更新を行うことが有利との結果が示されたことから、当該施設の更新を図る。

表3 構城市町における生活系ごみの分別区分と処理方法

宇治市		八幡市		宇治市		八幡市	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(ト)
可燃ごみ	焼却	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	23,666	可燃ごみ	焼却	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	11,440
不燃 粗大ごみ	破砕 埋立	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター 産業物処理公社	5,920 350	不燃 粗大ごみ	破砕 埋立	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	2,069 221
びん類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	1,082	びん類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	334
缶類		宇治市 社会福祉施設	23	缶類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	101
紙ハック		宇治市 社会福祉施設	108	紙ハック		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	27
ヘアトリム		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	512	ヘアトリム		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	142
リサイクル専用容器		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	1,674	リサイクル専用容器		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	545
古紙類		処理業者	208	古紙類		処理業者	3
古布類		処理業者	14	古布類		処理業者	0
廃乾電池		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	38	廃乾電池		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	8
廃家電		処理業者	?	廃家電		処理業者	?
小型家電		処理業者	7	小型家電		処理業者	4
測定杖		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	28	測定杖		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	108
小動物の死体		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	9	小動物の死体		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	2

宇治市		宇治市		宇治市		宇治市	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(ト)
可燃ごみ	焼却	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	3,037	可燃ごみ	焼却	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	1,476
不燃 粗大ごみ	破砕 埋立	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター 産業物処理公社	5,920 350	不燃 粗大ごみ	破砕 埋立	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	2,069 221
びん類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	1,082	びん類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	334
缶類		宇治市 社会福祉施設	23	缶類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	101
紙ハック		宇治市 社会福祉施設	108	紙ハック		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	27
ヘアトリム		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	512	ヘアトリム		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	142
リサイクル専用容器		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	1,674	リサイクル専用容器		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	545
古紙類		処理業者	208	古紙類		処理業者	3
古布類		処理業者	14	古布類		処理業者	0
廃乾電池		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	38	廃乾電池		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	8
廃家電		処理業者	?	廃家電		処理業者	?
小型家電		処理業者	7	小型家電		処理業者	4
測定杖		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	28	測定杖		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	108
小動物の死体		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	9	小動物の死体		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	2

※合計値は、四捨五入の誤差で乖わない場合があります。

焼却衛生管理組合地域合計			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(ト)
可燃ごみ	焼却	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	51,460
不燃 粗大ごみ	破砕 埋立	焼却衛生管理組合 リサイクルセンター 産業物処理公社	10,445
びん類		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	505
缶類		宇治市 社会福祉施設	339
紙ハック		宇治市 社会福祉施設	2,016
ヘアトリム		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	522
リサイクル専用容器		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	108
古紙類		処理業者	58
古布類		処理業者	18
廃乾電池		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	3,409
廃家電		処理業者	929
小型家電		処理業者	277
測定杖		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	13
小動物の死体		焼却衛生管理組合 リサイクルセンター	58



(令和6年度【2024年度】)

(3) 処理施設等の整備

当組合の適正な廃棄物処理事業を継続するために、表 4 に示す処理施設等の整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設 クリーンパーク折居	高効率ごみ発電施設整備事業	115 t / 日	宇治市宇治折居 18 (組合所有地)	H31 (※1) (※2)
2	サテライトセンター 沢中継場	ごみ中継施設更新事業	101 t / 日	八幡市八幡沢 1 (組合所有地)	R2～R5 (※3)
3	ごみ焼却施設 クリーン 21 長谷山	クリーン 21 長谷山基幹的設備改良事業	240 t / 日	城陽市富野長谷山 1 の 270	R5～R9 (※4)

※1：第 2 期計画からの継続事業

※2：平成 31 年度については、既設焼却施設を解体し、その跡地に付帯設備（洗車設備等）を整備予定

※3：令和 2～5 年度の 4 か年事業のうち、交付対象工事は、令和 3、4 年度のみ

※4：次期第 4 期計画にわたり継続実施事業（予定）

（整備理由）

事業番号 1 既設焼却施設の老朽化、処理能力の適正化及びエネルギーの高効率回収を図るため

事業番号 2 既設ごみ中継施設の老朽化、ごみの種別追加及び中継輸送の効率化を図るため

事業番号 3 既設焼却施設の基幹的設備改良を実施し、処理能力の適正化を図るため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

当組合の廃棄物処理施設の適正な稼働を継続し、長寿命化を図っていくために、表 5 に示す計画支援事業を行う。

表 5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	クリーン 2 1 長谷山長寿命化総合計画策定事業	長寿命化工事検討のための長寿命化総合計画（施設保全計画・延命化計画）の策定業務を行う。	R2
3	クリーン 21 長谷山長寿命化に係る発注者支援事業	発注者支援事業（発注仕様書作成等）	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 排出マナーについての指導

適正な分別の徹底を確保するために排出マナーの悪いごみ集積所周辺の地域住民に対し、啓発や指導の徹底を図る。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

地域の町内会など一体となった啓発やパトロールの強化など不法投棄物の防止対策を推進していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成 30 年 1 月に当組合が策定した災害廃棄物処理に関する基本的な事項を示した災害廃棄物処理計画と、構成市町における地域防災計画を基に、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るとともに、周辺地域との連携体制を構築する。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（最終改正平成 28 年 1 月 21 日環境省告示第 7 号）に示された災害時における廃棄物処理の広域的な連携体制を築くため、平成 30 年 4 月に更新、稼働したクリーンパーク折居では、一定の災害廃棄物処理量を見込んでいる。

なお、構成市町における災害廃棄物処理計画の策定状況については、関係各所と調整を進め、策定に向けて取り組んでいる。

4 計画フォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

1. 地域の概要

(1) 地域名	城南衛生管理組合管内地域		(2) 地域内の人口	368,982人	(3) 地域内面積	214.66 km ²
(4) 構成市町村等名	宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町、城南衛生管理組合		(5) 地域の要件	人口	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町（3市3町） 設立：昭和37年7月					

2. 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）										目 標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度（2024年度）				
排 出 量	事業系	25,614	26,759	26,942	27,426	26,639	26,338	25,867	(H29比 -1.8%)			
	1事業所当りの排出量（トン/事業所）	1.7	1.8	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	(H29比 -2.2%)			
	生活系	82,218	78,861	77,436	75,370	73,296	72,657	70,336	(H29比 -3.2%)			
再 生 利 用 量	1人当たりの排出量（kg/人）	204.0	195.9	190.7	178.1	175.3	175.9	175.2	(H29比 -0.4%)			
	事業系生活系排出量合計	107,831	105,620	104,379	102,796	99,934	98,995	96,203	(H29比 -2.8%)			
	直接資源化量（トン）	1,552	1,734	1,723	1,594	1,435	1,370	1,373	(1.4%)			
最 終 処 分 量	総資源化量（トン）	22,895	22,888	22,817	24,662	23,775	22,463	22,544	(20.3%)			
	熱 エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	25,821	24,137	17,519	20,764	20,353	22,769	29,402				
	エネルギー回収量（年間の熱利用量 GJ）	—	—	—	—	—	—	816				
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	83,367	81,094	78,400	77,242	75,846	75,693	74,451	(77.4%)			
埋立最終処分量	埋立最終処分量	18,601	18,516	19,457	16,822	15,394	15,429	13,794	(14.3%)			

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考		
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	竣工年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設の理由	形式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)
焼却施設	城南衛生管理組合	(クリーン21長谷山) 全連続式焼却炉	有	240t/24H	H18.9						灰溶融施設は稼働停止(H23.4～)
	城南衛生管理組合	(クリーンパーク折居) 全連続式焼却炉	有	115t/24H	H30.4						平成31年度は、既設焼却施設の解体及び付帯設備(洗車設備等)の整備
	城南衛生管理組合	(エコ・ポート長谷山) 選別・圧縮梱包・啓発	有	46t/日	H11.2						
粗大ごみ破砕施設 リサイクル施設	城南衛生管理組合	(リサイクルセンター長谷山) 破砕・選別 選別・圧縮・梱包	有	77t/日 (5H)	H27.4						その他プラスチック製 容器包装の選別・梱包・保管施設を併設
	城南衛生管理組合	(沢中継場) ごみ中継施設	有	32t/日	S84.4	R5.4更新 予定(新設)	既設ごみ中継施設の老朽化及びごみ中継するごみの品目の追加のため	コンバク・コテナ方式及び貯留排出機方式又はホッパ方式	R5.3 (予定)	101t/日	新施設は、可燃ごみに加えて新たに不燃ごみ及びプラスチック製容器包装を追加
スガ等ストックヤード	城南衛生管理組合	ストックヤード	有	360m ²	H22.4						
最終処分場	城南衛生管理組合	(奥山埋立処分地) 準好気性埋立方式	有	A= 56,168m ² V=822,000m ³	S45.9						H14.3埋立終了
		(グリーンヒル三郷山) 準好気性埋立方式	有	A= 17,000m ² V=200,000m ³	H13.4						
し尿処理施設	城南衛生管理組合	(クリーンピア沢)	有	—	H9.3	H30.3 (休止)					し尿処理から下水道排水へ処理方式を変更

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
						平成31年度 (2019年度)	令和0年度 (2020年度)	令和1年度 (2021年度)	令和2年度 (2022年度)	令和3年度 (2023年度)	令和4年度 (2024年度)	令和5年度 (2025年度)	平成31年度 (2019年度)	令和0年度 (2020年度)	令和1年度 (2021年度)		令和2年度 (2022年度)	令和3年度 (2023年度)
○熱回収等に関する事業																		
高効率ごみ発電施設																		
高効率ごみ発電施設整備事業	1	城南衛生管理組合	115	t/d	H31	H31								513,148				
○廃棄物運搬中継施設に関する事業																		
廃棄物運搬中継施設																		
ごみ中継施設更新事業	2	城南衛生管理組合	101	t/d	R2	R5	2,305,600	0	323,706	1,873,595	108,299	1,611,832	0	5,548	1,606,284	0		
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業																		
クリーン21長谷山長寿命化総合計画策定事業	3	城南衛生管理組合			R2	R2	21,798	21,798				11,996						
○施設整備に関する計画支援事業																		
クリーン21長谷山長寿命化に係る発注者支援事業	3	城南衛生管理組合			R4	R4	8,745			8,745		5,843			5,843			
○廃棄物処理施設長寿命化事業																		
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業																		
クリーン21長谷山基幹的設備改良事業	3	城南衛生管理組合	240	t/d	R5	R5	160,380				160,380	156,476						全体事業： R5～R9
合計							3,121,988	625,465	21,798	323,706	1,882,340	268,679	2,299,295	513,148	11,996	5,548	1,612,127	156,476

添 付 資 料

1. 施設概要
2. 計画支援概要
3. 人口及びごみ量トレンドグラフ
4. 現有処理施設の概要
5. ごみ分別区分

1. 施設概要

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合
(2) 施設名称	クリーンパーク折居
(3) 工期	平成 31 年度（本体整備：平成 26 年～平成 29 年度）
(4) 施設規模	処理能力 115 t / 日（57.5 t / 日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 定格 17.5%） 2. 熱回収の有無 有
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の更新、熱回収等に関する事業
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有
(9) 事業計画額	625,465 千円

【参考資料様式 4】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合
(2) 施設名称	ごみ中継施設
(3) 工期	令和2年度～令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 101 t/日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（可燃・不燃・プラスチック容器包装） コンパクト方式及び貯留排出機方式又はホッパ方式
(6) 地域計画内の役割	既存ごみ中継施設の更新に関する事業
(7) 広域化・集約化内容	3市3町（宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町）における広域処理実施済み。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(9) 事業計画額	2,305,600 千円

【参考資料様式 2】

施設概要 (エネルギー回収施設系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	城南衛生管理組合
(2) 施設名称	クリーン 21 長谷山
(3) 工期	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度
(4) 施設規模	処理能力 240 t / 日 (120 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 15.0 %) 2. 熱回収の有無 無 (熱利用率 — %)
(7) 地域計画内の役割	既設焼却施設の基幹的設備改良を実施し、処理能力の適正化を図る事業 (二酸化炭素削減率 15.4%)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無
(9) 事業計画額	160,380 千円 (全体 6,210,998 千円) うち、交付対象事業費 156,476 千円 (全体 6,092,965 千円)

2. 計画支援概要

【参考資料様式 8】

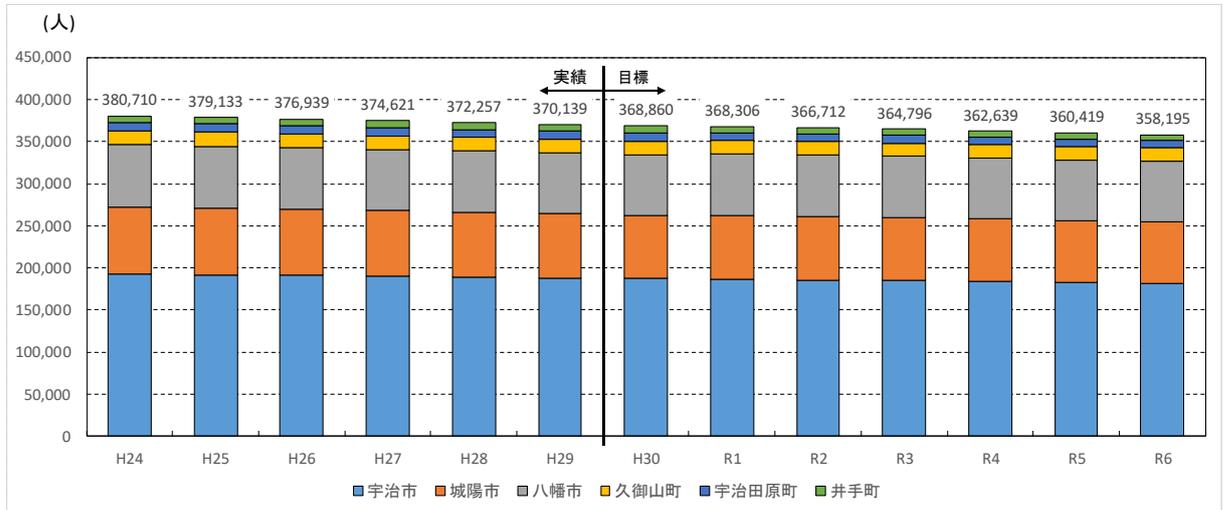
計 画 支 援 概 要

都道府県名 京都府

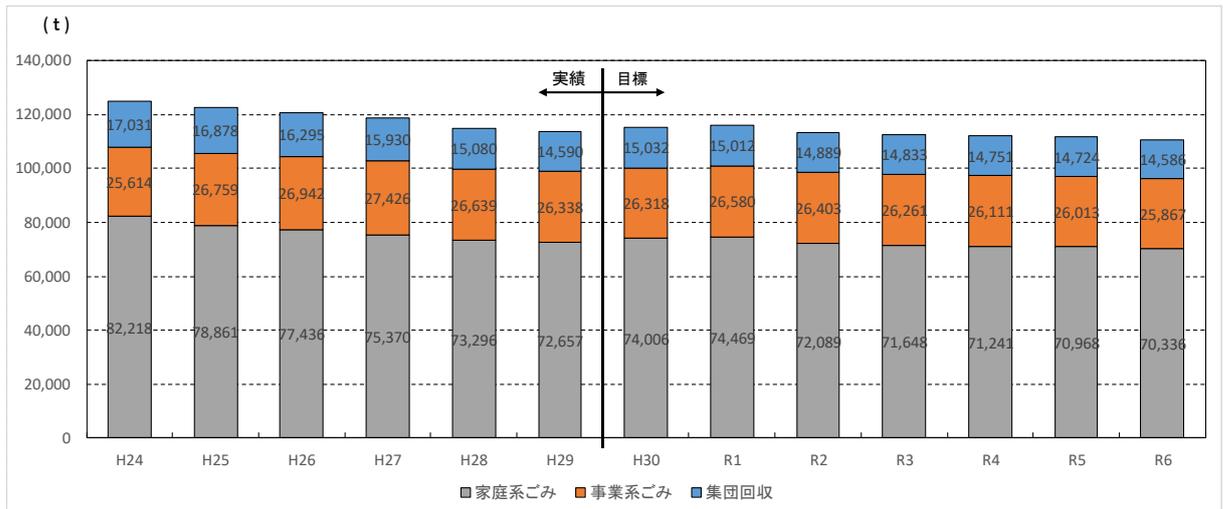
(1) 事業主体名	城南衛生管理組合	
(2) 事業目的	クリーン 21 長谷山基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	クリーン 21 長谷山 長寿命化総合計画策定	クリーン 21 長谷山 長寿命化に係る発注者支援事業
(4) 事業期間	令和 2 年度	令和 4 年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の策定	仕様書等の作成
(6) 事業計画額	21,798 千円	8,745 千円

3. 人口及びごみ量トレンドグラフ

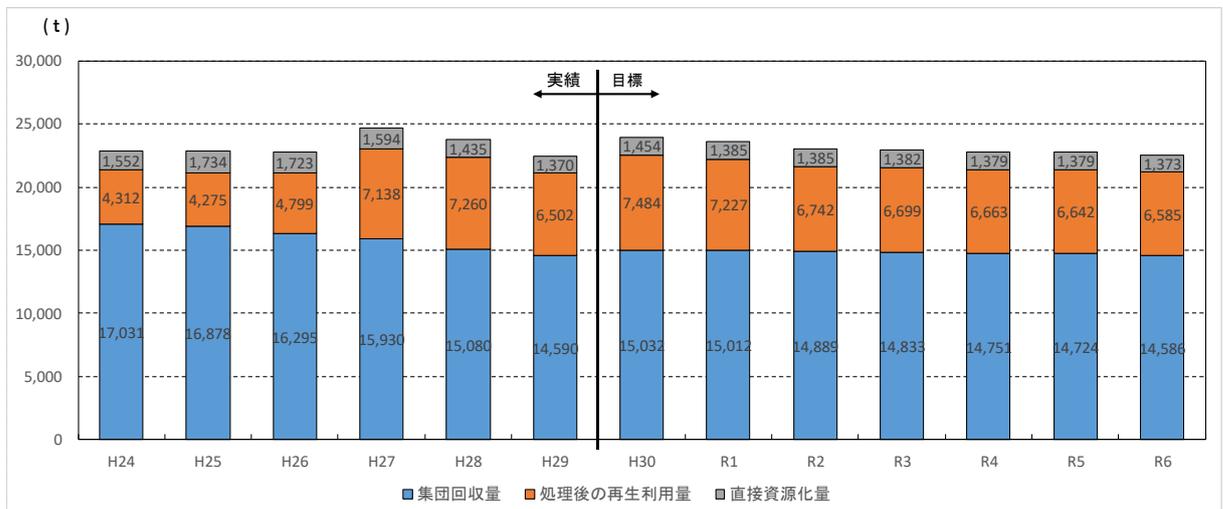
1) 人口推移



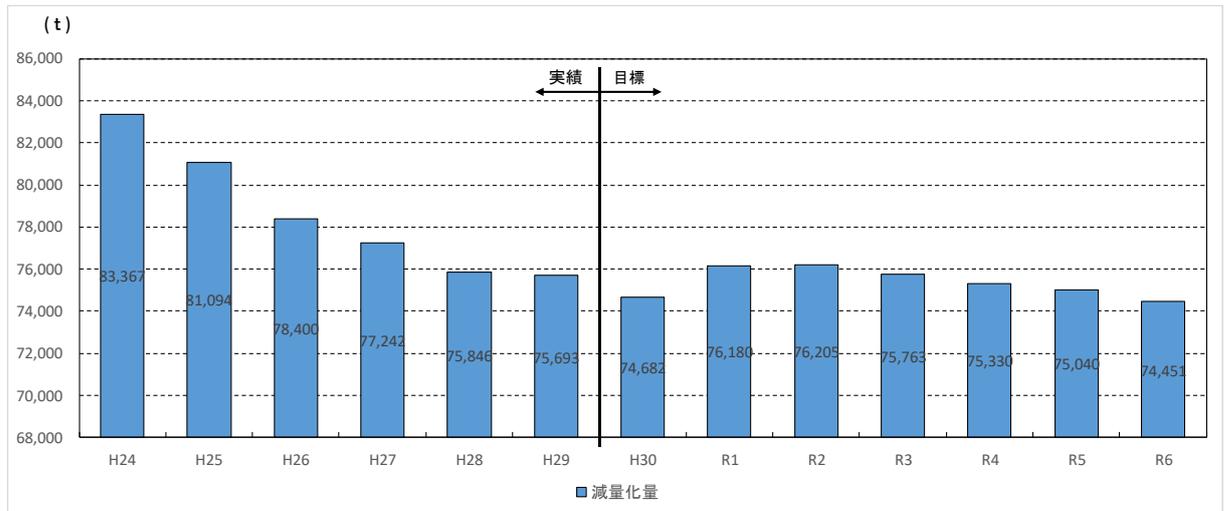
2) ごみ排出量の推移**



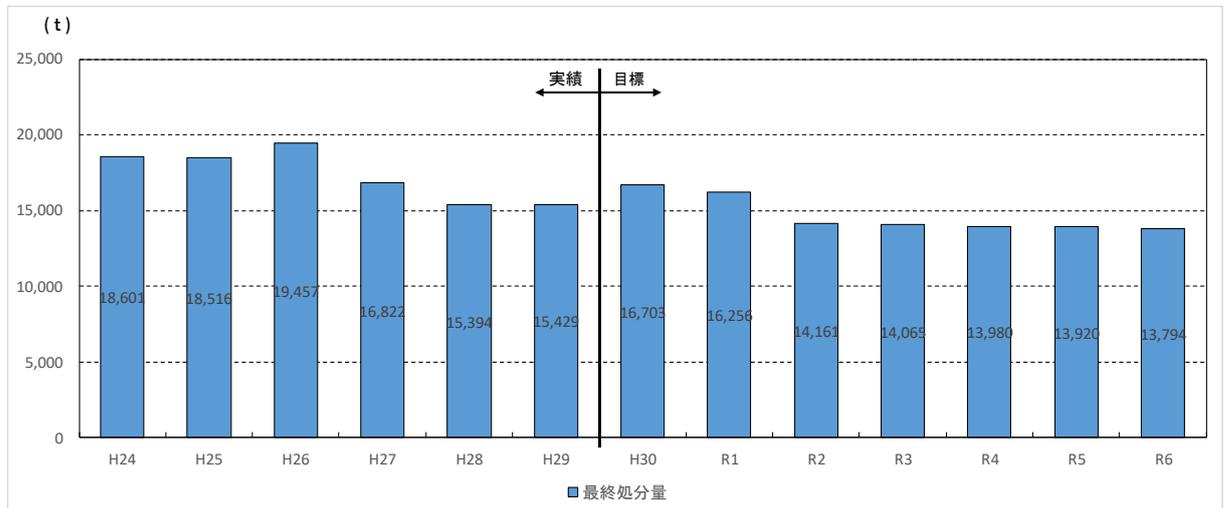
3) 資源化量の推移



4) 中間処理による減量化量の推移



5) 最終処分量の推移



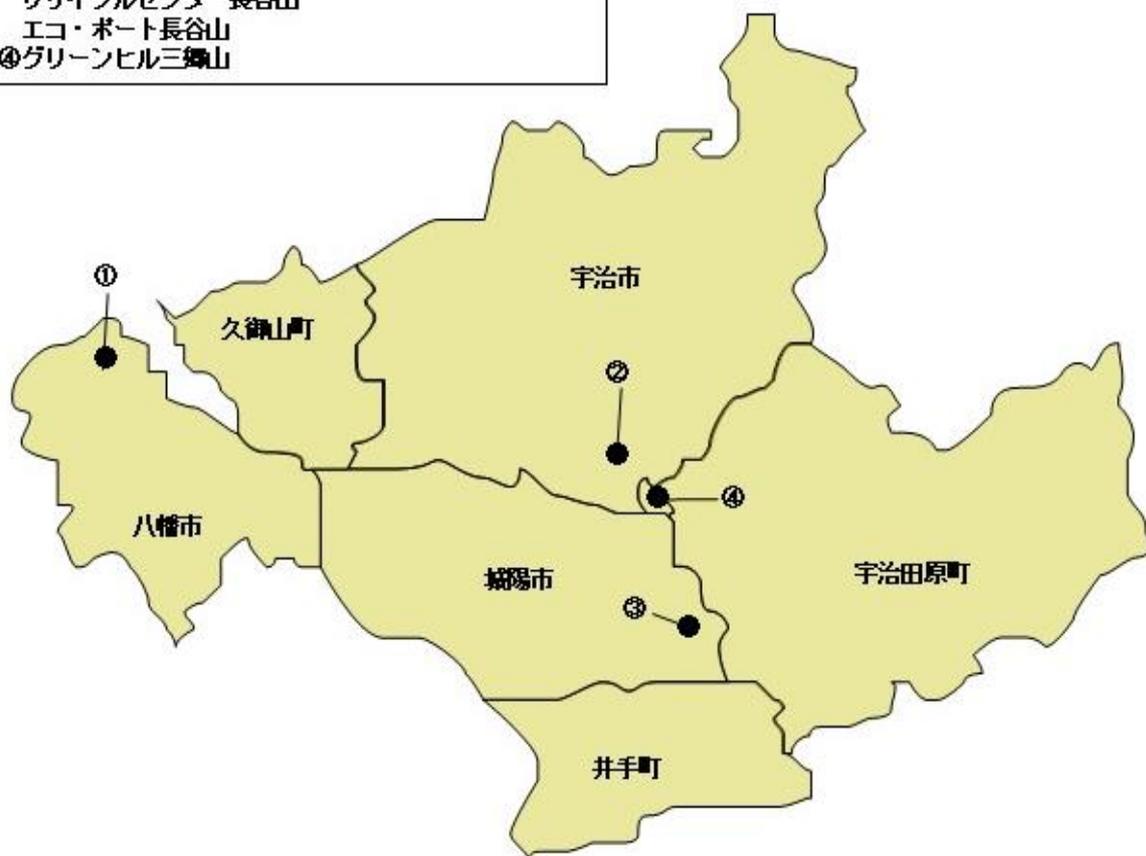
4. 現有処理施設の概要

施設種別	名称	現有施設の内容				
		形式及び処理方式	補助の有 無	処理能力(単位)	開始年度	想定される浸水深と対策
焼却施設	クリーン 21 長谷山	全連続式焼却炉	有	240 t /24H	H18. 9	浸水が想定される地域ではない。
	クリーンパーク折居		有	115 t /24H	H30. 4	浸水が想定される地域ではない。
リサイクル施設	エコ・ポート長谷山	選別、圧縮梱包	有	46 t /日	H11. 2	浸水が想定される地域ではない。
粗大ごみ破碎施設 リサイクル施設	リサイクルセンター 長谷山	破碎、選別 選別、圧縮、梱包	有	77 t /日	H27. 4	浸水が想定される地域ではない。
ごみ中継施設	沢中継場	ごみ中継施設	有	32 t /H	S54. 4	(浸水深 3~5m) 浸水に対する対策ができていないが、浸水被害があった場合は、早急な施設復旧を実施するとともに、廃棄物処理施設へごみを直送するなどの対応により、ごみの受入れを継続することとしている。
最終処分場	グリーンヒル三郷山	準好気性埋立方式	有	A= 17,000m ² V=200,000m ³	H13. 4	浸水が想定される地域ではない。
し尿処理施設	クリーンピア沢	(休止)	有	—	H9. 3 休止 H30. 3	(休止施設)

計画地域内の施設の現況と予定（位置図）

現状施設

- ①クリーンピア沢（休止）
沢中雑場→更新（令和5.4稼働予定）
- ②クリーンパーク折居
- ③クリーン21長谷山（令和5～9基幹設備改良）
リサイクルセンター長谷山
エコ・ポート長谷山
- ④グリーンヒル三郷山



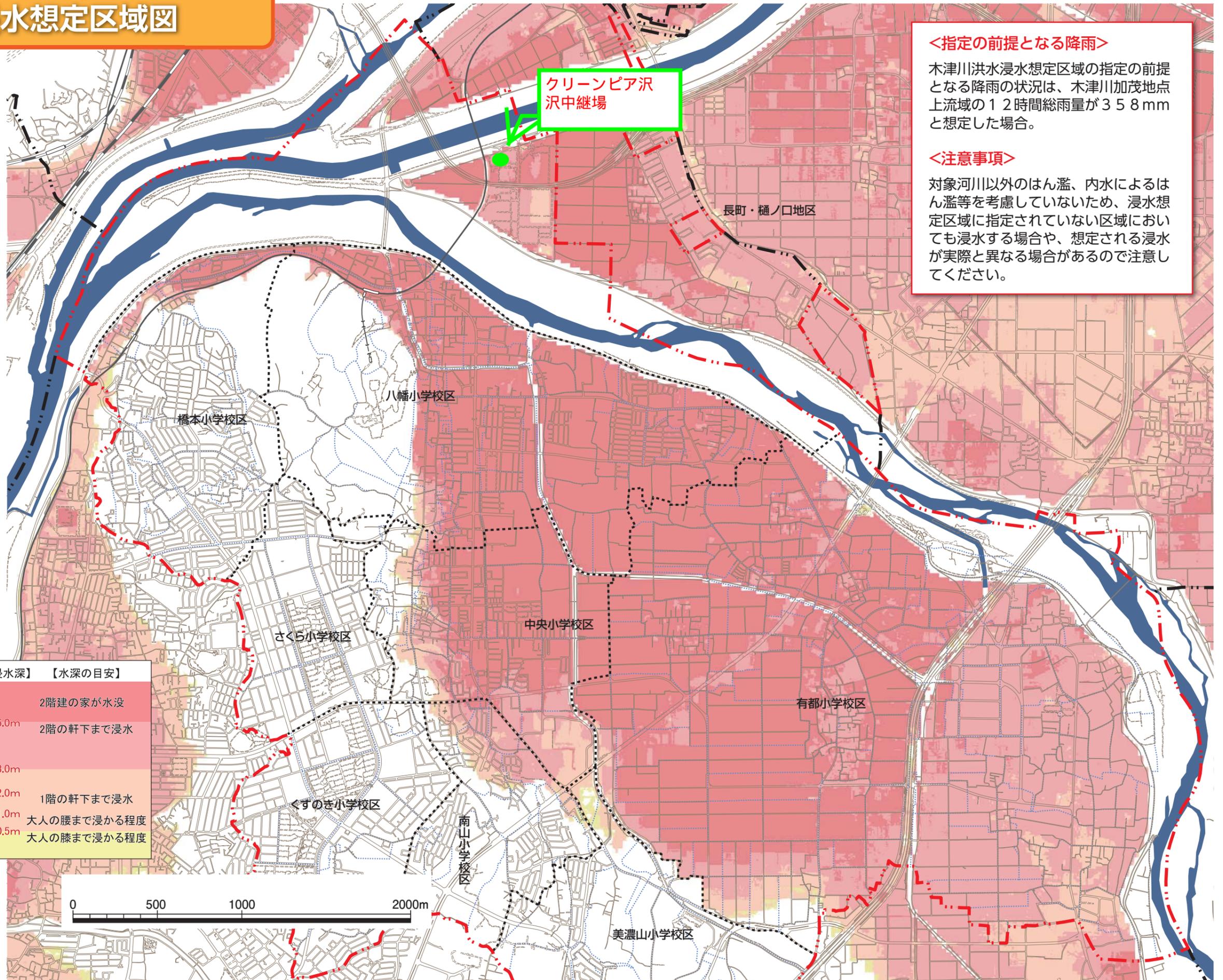
5. ごみ分別区分

区分	内訳	収集方法	収集頻度	収集主体	
燃やすごみ (可燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ ・紙くず、木切れ ・紙おむつ 等 	ステーション あるいは 個別方式	2回/週	直営 あるいは 委託	
燃やさないごみ (不燃・粗大ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック類 ・ビニール類 ・スポンジ類 ・陶磁器類 ・ガラス類 ・金属類(鍋等) ・自転車 ・家電製品(家電リサイクル品目・パソコン除く) ・小型家具 等 	ステーション あるいは (有料)個別方式	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ 主に1回/週 ・粗大ごみ 主に1~2回/月 	直営 あるいは 委託	
資源ごみ	びん類	空きビン(飲食品の空びん)	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	缶類	空き缶(飲食品の空缶)	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	紙パック	牛乳パック等	ステーション あるいは 個別方式	2~4回/月	直営 あるいは 委託
	ペットボトル	ペットボトル(飲料用、醤油、酒類)	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/月	直営 あるいは 委託
	プラスチック製 容器包装	プラスチック製容器包装	ステーション あるいは 個別方式	1~2回/週	直営 あるいは 委託
	廃乾電池	廃乾電池	ステーション あるいは 個別方式	主に1~2回/週	直営 あるいは 委託
	古紙・古布 (宇治市・井手町)	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、雑誌 ・古着(宇治市のみ) 	ステーション あるいは 個別方式	宇治市1回/月 井手町1回/週	直営 あるいは 委託

※ 収集方式、収集頻度等は、各構成市町により異なります。

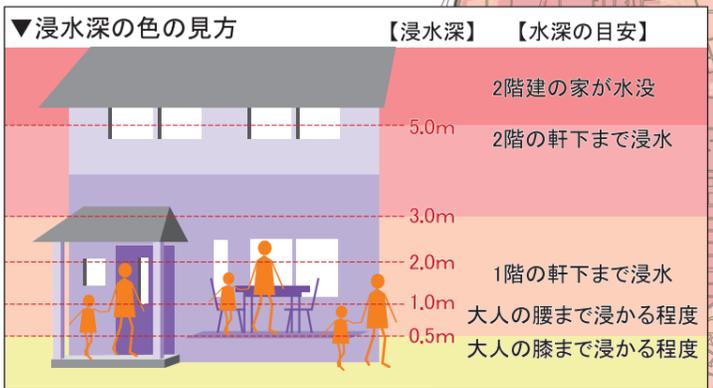
木津川浸水想定区域図

この浸水想定区域図は、淀川水系淀川（宇治川を含む）、木津川（柘植川・服部川・名張川・宇陀川含む）桂川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき定められた浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を示したものです。



<指定の前提となる降雨>
 木津川洪水浸水想定区域の指定の前提となる降雨の状況は、木津川加茂地点上流域の12時間総雨量が358mmと想定した場合。

<注意事項>
 対象河川以外のはん濫、内水によるはん濫等を考慮していないため、浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水する場合や、想定される浸水が実際と異なる場合があるので注意してください。



資料提供：国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所